

令和5年度第2回 宮城県男女共同参画審議会 会議録

日時：令和6年2月15日（木）

午後1時30分～午後3時15分

場所：宮城県行政庁舎9階 第一会議室

出席委員：水野紀子会長、 岩田摩美子委員、 兼子佳恵委員、 桑野知美委員、
越路明美委員、 子吉尚充委員、 佐藤喜根子委員、 佐藤有紀委員、
富塚リエ委員、 山田裕一委員

1 開 会

（司会：共同参画社会推進課 事務局兼総括課長補佐）

【定足数報告】

本日の審議会は、令和3年度宮城県男女共同参画審議会決定第一号に基づくウェブ会議システムを利用した出席者を含み、出席者は10名でございます。

委員12名中10名の御出席をいただいておりますので、宮城県男女共同参画推進条例第20条第2項の規定による定足数を満たし、成立しておりますことを御報告します。

2 あいさつ

【環境生活部 佐々木部長】

本日は大変お忙しい中、男女共同参画審議会に御出席を賜りまして誠にありがとうございます。まず初めに先月発災しました、令和6年能登半島地震により亡くなられた方々に心からお悔やみを申し上げますとともに、被災されたすべての方々に心よりお見舞いを申し上げます。

改めまして、委員の皆様におかれましては、日頃より本県の男女共同参画行政の推進に格別の御理解、御協力を賜っておりますこと、また、昨年7月の第一回審議会では、年次報告の取りまとめにあたりまして、さまざまな分野から貴重な御意見をいただきましたこと、この場をお借りしまして感謝を申し上げます。今回の能登半島地震による災害では、避難所運営など、被災者支援におきまして、男女共同参画の視点による対応の重要性を改めて認識をさせられたところでございます。県といたしましても、誰にとっても安全安心な暮らしを確保することができるよう、引き続き取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

さて、本日の審議会では、宮城県男女共同参画基本計画第4次に基づきまして、進めてまいりました男女共同参画関連施策につきまして、今年度の実施状況を、次年度の予定とともに御報告させていただき、委員の皆様から御意見を賜りたいと存じております。

今年度は昨年度から始動しました「みやぎの女性応援プロジェクト推進事業」におきまし

て、県内女子学生等を対象とした現場訪問や女性が働きやすい職場環境の整備支援をスタートしました。女性の県内定着に向けた取り組みを進めていくほか、市町村や事業者およびNPO等各種団体の御理解と御協力をいただきながら様々な男女共同参画社会実現に向けた取り組みを進めてまいりたいと考えております。

本日は今年度の事業実施状況の報告と来年度への方向性につきまして、御説明を申し上げたいと思っておりますので、委員の皆様におかれましては、限られた時間ではございますが、忌憚のない御意見を賜りますようお願い申し上げます。どうぞ本日はよろしく申し上げます。

3 議 事

【事務局】

宮城県における男女共同参画の施策について、令和6年度の事業予定も含め、今年度宮城県男女共同参画基本計画第4次に基づき、共同参画社会推進課が行った取組について報告します。

資料1をご覧ください。宮城県男女共同参画基本計画第4次に基づき当課が行った取組のうち、大きく7点について事業ごとに説明します。なお、お手元には、今年度実施しましたセミナー等の広報チラシ、事業のパンフレットもお配りしてございますので、御参考に御覧ください。

はじめに、項目1男女共同参画に関する行政の企画及び総合調整についてです。(1)の審議会につきましては、今年度は本日を含め2回開催しました。(2)男女共同参画基本計画進行管理ですが、7月の第1回目審議会のち7月25日に主管課長会議開催、施策推進本部会議を経て、宮城県議会9月定例会に報告しました。次年度も概ね同様のスケジュールを予定しております。(3)市町村男女共同参画行政推進ですが、8月から9月にかけて8つの県内自治体を訪問し、施策の推進状況などの意見交換を実施するほか、11月に開催しました県内の自治体担当者連絡会においても基本計画策定状況に関する報告と、策定推進のお願いをしてまいりました。資料4を御覧ください。現在の男女共同参画基本計画策定状況についてでございます。令和4年4月1日現在の策定率が68.6%でありましたが、令和5年4月1日時点で74.3%、策定済の市町村数が26市町村、未策定が9町、その未策定のうち「策定予定あり」が3町で、大郷町、大河原町、村田町でございます。全国平均を下回る状況が今年度も続いておりますが、今後とも県内自治体の計画策定、施策実施に関して支援をしてまいりたいと考えております。

資料1に戻りまして、(3)のうち、令和5年度実績の2点目、自治体担当者連絡会についてですが、前半で県の施策説明後、せんだい男女共同参画財団のお取り組みを説明いただきました。後半の情報提供や勉強会については、市町村からの情報提供として名取市、亘理町から御発表いただき、名取市からは、男性職員の育児休業取得促進のほか、女性就業支援や起業家応援等を御紹介いただき、亘理町からは、町の施設である悠里館での謎解きイベン

トによる、性的マイノリティの理解促進の取組について発表いただきました。さらに、勉強会においては、6月に「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行されたことに伴い、性的マイノリティに関する理解啓発をテーマとし、群馬県と弘前市から取組事例の御紹介をいただきました。続いて、(4) 審議会等における女性委員の登用推進ですが、資料には平成26年度以降の推移を掲載しております。概ね上昇傾向にありますが、45%という目標には未だ届かず未達成となっております。令和5年4月1日現在の登用状況について、具体的な数字で申し上げますと、委員数は、総数1,307人、うち女性委員は508人で、女性委員比率は38.9%となり、前年度より微減となっております。審議会等総数112のうち、女性委員を含む審議会等数は106で、女性委員のいない審議会数は6となります。各部局においては、審議会ごとの改選のタイミングを捉え、広く委員の候補を検討しているところです。施策推進本部会議では、村井知事より各部局に対して、特に審議会等における女性委員の着実に登用を進めるよう指示がありました。目標達成に向けては庁内関係各課への女性委員登用の周知徹底や委員候補の推薦にあたり各種団体に依頼する際に、女性の推薦について特段の協力を求める文書を同封するなどして登用率の上昇に努めております。併せて(5)にあります、宮城県女性人材リストにつきましても、引き続き、リスト利用による女性の起用の促進を図ってまいります。これまで御登録にあたって紙媒体への記載をお願いしていたところですが、今回から電子申請を利用し、掲載希望者にとって利便性の高いリストとしてまいります。

続いて、項目2 県・市町村パートナーシップ事業について御説明します。(1)を御覧ください。こちらは、平成19年度からの事業であり、企画については各市町村が主体となり、講師等の謝金を県が負担し共催をしております。資料に、実施事業内容の一覧がございますので、裏面も併せて御覧ください。令和5年度の実施自治体数は9で、延べ16回の実施となっております。令和6年度は事業名を変更して継続し、これまで同様、市町村への事業募集を4月に、5月には事業決定を行い、以降各地域で順次開催を予定しております。(2)の市町村男女共同参画パネルキャラバンについては、御利用いただいた自治体が2団体増え、11の自治体に啓発パネルを御利用いただきました。こちらの事業も令和6年度も継続します。また、こちらの啓発資料「身近なところに男女共同参画。」は第4次基本計画の策定に合わせて作成したものになりますが、今後更なる普及啓発を図るため、次期計画の策定と合わせた新しい啓発物の作成を検討したいと考えております。

続きまして、項目3 男女共同参画相談と自立サポート事業について御説明します。(1)みやぎ男女共同参画相談室ですが、各相談件数の令和5年度の1月末時点での状況につきましては、資料①から順に申し上げますと、①一般相談875件、②男性相談122件、③法律相談35件、④LGBT性的マイノリティ相談が49件となっております。令和4年度の1年間の合計相談件数は1,292件となっており、ここ5年の相談件数の推移をみますと、1,200件から1,300件で増減を繰り返している状況です。相談窓口の周知につきましては、リーフレット等を配布しながら各種研修、講座等で御案内するほか、各市町村窓

口に日常的に置いていただくなど、御協力をいただいています。若い方々への周知として今年度も男女共同参画に関する大学、高校への出前講座の場での御案内、さらに県総合教育センターと連携し、初任者、管理職、養護教諭などの教職員研修での周知を継続してまいりました。今後も、各相談事業とも、県民の皆様に寄り添えるような窓口にしてまいります。(2) 自立サポート支援事業は、今年度も昨年度に引き続き、LGBTセミナーを開催しました。昨年度から、企業等での理解促進も図るために、参加対象範囲を企業、県民まで広げて開催しております。今年度は、「性のはなしはみんなの話」と題し、にじいろCANVAS共同代表の小野寺真様に御講演いただきました。項目3につきましても、令和6年度事業継続予定でございます。

続きまして、あらゆる分野における男女共同参画の推進としまして、4点の事業について御説明します。まず1点目、項目4いきいき男女共同参画推進事業になりますが、企業の職場環境づくりの推進やキャリアアップを目指す女性や女性の活躍推進を支える人材育成といった事業になります。(1)の「女性のチカラは企業之力」普及推進事業については①と②の2点の取組がございます。①の「女性のチカラを活かす企業」認証制度ですが、企業等におけるポジティブ・アクションやワーク・ライフ・バランスについての普及啓発を図ることにより、男性のみならず女性も能力を発揮しやすい職場環境づくりを促進することを目的に実施している認証制度です。令和6年2月1日現在の認証数は624社、うちゴールド認証企業は43社となっています。認証制度の要件で求めている項目は、だれもが働きやすい職場づくりにつながる実践的な内容であることから、今後も多くの企業が認証取得されるよう普及啓発に努めてまいります。②に移りますが、今年度も「いきいき男女・にこにこ子育て応援企業」表彰において、職場における女性活躍推進や仕事と子育て等の両立について特に優れた取組を行っている企業4社を表彰しました。令和5年度最優秀賞が株式会社東北電力様、優秀賞を株式会社日立ソリューションズ東日本様、アスカカンパニー株式会社様、株式会社ササキ様3社が受賞しました。最優秀賞の東北電力株式会社様は、男性の育児休業取得率や女性の平均勤続年数が高いことに加え、育児・介護等の事情に応じた多様な勤務制度を設けるなど男女ともに仕事と家庭を両立しやすい環境づくりに社を挙げて取り組んでいること、女性社員のキャリアアップに向けた研修や情報発信の取組が充実していることなどが評価されました。また、優秀賞3社につきましても、勤務制度の充実、育児をする社員への支援、人材育成の積極的な実施などの取組について評価されました。これまでも、毎年度の受賞各社のお取組につきましては、県内広く参考にしていただくために、当課で作成している小冊子「女性活躍促進応援BOOK」に掲載するほか、セミナー等を活用して紹介してまいりました。今年度も現在冊子を作成しているところでございます。

また、表彰式は2月6日に、男女共同参画推進DAYの一部としてせんだいメディアテークにて実施しました。資料の下になりますが、この日は表彰式と併せて、シンポジウムを開催し、振付師・コメンテーターの竹中夏海氏をお迎えし、宮城県御出身のフリーアナウンサー森遥香氏とトークセッション形式で御講演いただきました。当日午前中には講演を含め、

女性活躍促進サポーター養成講座の交流会も開催しており、一日を通して企業や各種団体、自治体の皆様を中心に御参加いただきました。審議会委員の皆様におかれましては、推進DAYへの御参加や御周知に御協力をいただきましたことにこの場をお借りしまして改めて感謝申し上げます。次に、(2) いきいき男女共同参画人材育成事業についてですが、学生対象のいきいきキャリアスタートと、社会人対象のいきいきキャリアアップの2つの事業に区分し今年度も実施しております。いきいきキャリアスタートは、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスについて普及啓発するものです。今年度は宮城誠真短期大学で開催し、2月に白石高校、3月に本吉響高校で開催予定です。なお、高校2校につきましては、学校からの希望により、卒業生のゲストトークに代えて講師によるゲストトークの時間を広げての開催予定です。いきいきキャリアアップについては、栗原市と塩竈市の各市に共催をしていただきながら開催しました。いずれも地元から御登壇いただくゲストの話が好評であり、今後も県内各地で活躍される方々を広く御紹介できる機会として、参加者、ゲスト、講師の皆様の交流が深まる事業としていきたいと考えています。(3) 男性にとっての男女共同参画推進事業は、第1回目、2回目は、男性の仕事と育児の両立をテーマに厚生労働省との共催でセミナーを実施しました。3回目は、アンコンシャス・バイアスの解消をテーマにした落語講座を企画しております。前半のセミナーを国との共催としたことで、開催予定2回としていたところ、3回の実施とすることができました。(4) は(3) 同様に男性にとっての男女共同参画推進に関する事業ですが、こちらは市町村との共催事業です。今年度は、資料にございます5つの市町村からの共催希望により実施しております。なお大崎市につきましては、講師の体調不良により中止となりました。これらの事業も令和6年度継続予定でございます。

以上、ここまで、1から4まで御説明しました。

【水野会長】

ありがとうございました。ここまでの説明について何か御質問、御意見等はございませんでしょうか。特にないようですので、私から資料を拝見して気になった点を申し上げます。資料1にある男女共同参画推進本部幹事会及び主管課長会議の記録写真において、1人の女性以外は、男性職員の姿ばかりに見えますが、実際にそうでしたでしょうか。

【事務局】

こちらの会議は、各部局の主管課長が出席しているものになりますが、御指摘のとおり課長級は男性が占めています。また、写真の女性は、当課の男女共同参画推進専門監です。

【水野会長】

もう1点お伺いします。資料4について宮城県が東北他県と比較して市町村基本計画の策定率が低いことは悲しいことだと思いますが、具体的に県が市町村の計画策定を支援す

るにあたって、どのような取組をされていますでしょうか。県から策定について声がけをしたところで、市町村の事情により策定が困難な場合もあると思いますが、モデル計画の配布等、支援方法を工夫することにより東北他県の平均まで引き上げていただきたいと思いません。

【事務局】

市町村基本計画の策定につきましては、宮城県で集計の対象としている計画は、単独で策定をした計画のみですが、東北他県については総合計画の一部として策定したものも含めた策定率となっていることから、策定率に差が生じております。また、策定の支援としましては当課の男女共同参画推進専門監が市町村より依頼があれば男女共同参画推進委員会等において委員に就任し、必要に応じて助言をしているところでございます。

【水野会長】

計画策定の対象が異なるということは、難易度が異なるものを比較されているということでもよろしいでしょうか。

【事務局】

宮城県の市町村基本計画においては、ただいま事務局から説明しましたとおり、指標目標として単独の計画策定を掲げているところです。全国や東北他県の市町村基本計画については、総合計画等の他の計画に盛り込んで策定した数値を比較対象として使用していますので、御指摘のとおり難易度の違うものを比較しています。しかしながら本県としましては、単独の計画を策定することで、より積極的に男女共同参画を進めてもらうため、このような形となっております。また、同じような数値を比較する場合には、今後の指標目標の数値を設定する際に、他県と同様の扱いすることについて見直すことも一つの視点として検討されるべきと考えています。

【水野会長】

数字合わせを希望しているということではなく、単独計画の方がそれぞれの市町村にあった実効的なものを目指していただけるのであれば、誇りを持って現状の値を自慢するという態度でも良いと思いますが、事務局の御説明のなかで、宮城県の市町村基本計画の策定率が低いことについて説明がなかったものですから伺った次第です。ですので、数字合わせのために総合計画の一部として策定を進めてもらうことを希望する趣旨ではございませんが、それでも策定率は上げていただきたいと思えます。

【事務局】

資料にありますとおり、少しずつではございますが策定率は上がっているところでござ

います。また、各自治体の考え方ということも当然ありますが、引き続き策定率の向上に向けて取り組んでまいります。

【水野会長】

ありがとうございました。委員の皆様からこのほかに何かございますでしょうか。

【桑野委員】

多彩な取組について御説明いただきありがとうございます。ここまでのところで感想をお伝えさせていただきます。まず項目2の県・市町村パートナーシップ事業や項目4のいきいき男女共同参画推進事業について、イベントを通じた啓発事業を例年以上にバラエティーに富んだ内容を企画され、様々な切り口から多様な方々の意識の底上げについて考えられていることが伝わってまいりました。その中でも、県・市町村パートナーシップ事業では人を集めるのが難しい中で、昨年に比べて参加者が多い自治体が見られ、参集について努力している自治体の姿が見えてきました。小中学校で実施したところでは、学校の協力を得て開催することで参加人数は増えると思いますし、社会の担い手となっている保護者と未来を担う生徒を対象とすることで、現在と未来の両面に意識付けを行うことは大変良い事例だと思いますので、そのような対象を広げていくことなど、さまざまなアイデアを通じて横展開を進めていくことを期待したいと思います。

それから、資料4の宮城県市町村男女共同参画基本計画の策定状況については、仙南に空白地帯があるということで数値的低さを誇るという意味はあっても、やはり内情を見るとやっていないことは事実です。県の様々な取組が自治体まで十分に響いていないことや展開が難しいということをこれまで横から見ておりました。しかしながら、私が拠点にしている計画未策定の丸森町では、今年度の町議会選挙で女性町議員が1人から3人まで増えました。しかも30代、40代の女性が新たに当選されました。町議選の前に現職の方2名がせんだい男女共同参画財団のジェンダー論講座を受講して学んだことを持ち帰り、町政に呼びかけようとしてくださり、それぞれ女性議員を増やそうと呼びかけをされたり、公約に男女共同参画基本計画の策定を盛り込みました。項目1(3)の市町村男女共同参画行政推進において、県内市町村を訪問し意見交換を実施とありますが、こちらは来年度も引き続き実施していただきたいと思いますが、行政以外にも町で一生懸命男女共同参画進めようされている議員や、その調整に関わる方々もおりますので、ぜひその方々にも県の取り組みが届くような形を考えていただけると、より基礎自治体での男女共同参画が推進されると感じた次第ですので、よろしく願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。ただいまお話しいただきました各種施策についてですが、当課に所属する男女共同参画推進専門監は、教職員の方が就いている役職になります。教職員に男

女共同参画について研修をする際、どのような切り口で始めればよいかというところなど、専門監のような教職の専門家がいることで、バリエーションに富んだ、講義が可能になりますので、当課に専門職があるということは、我々としても事業を展開していく上で大変良いと思うところでございます。

また、市町村男女共同参画行政推進については、委員からお話いただいたように、議員の方々にも意識を持っていただくことは必要です。しかしながら、執行部である行政側が、立法側に意見することは出来ませんので、やはりバリエーションを持って研修会等を開催しますので、そういったところに参加していただきというようなことを今後とも働きかけていきたいと思っております。

また、資料4の基本計画の策定については、例えば総合計画だと総合計画の審議会、男女共同参画だと男女共同参画の審議会を設置し、地元の代表の方々に意見を頂戴するような形で作ることは、市町村も理解しておりますので、小さな自治体が、総合計画で審議会を設置し、男女共同参画でも審議会を設置すると、同じことの繰り返しではないかと話される市町村もあります。総合計画の中に盛り込むことで目的が達成できるのであれば、一気に広がりますが、本県で男女共同参画を策定した際は、個別に計画を策定することにこだわりもあったようですので、厳密にしますと、やはり数字は上がりませんで、議長から提案のあったように、低くともきちんとやっているとすべきか、あるいは、人口減少が進むことも考え、簡便に総合計画の一部とするだけで済ませることについて検討したいと思います。また、専門監が未策定の自治体を訪問してお話を伺うと、男女とも言っていられないくらい人口減少が深刻であることや既に共同参画でやっているなど、必ずしも形式的に進めることもできないところがありますので、その辺はケースバイケースで対応を進め、日々担当の方々ともお話をさせていただいておりますので、その点は御安心いただければと思っております。少しばかり成果が出るのが遅くて申し訳ございませんが、一生懸命やっているというところを申し添えさせていただきます。

【水野会長】

ありがとうございました。地域によって実情や課題は異なりますので、様々な計画の策定方法がある中、総合計画の一部として進めることで実際の取組に繋がる例もあると思います。一番に求められるところは、実際に男女共同参画が進むことですので、どちらの方法が良いかよくお考えいただきたいと思います。また、丸森町では女性の議員が増えるという心強いお知らせで、御協力いただけるのではないのでしょうか。

オンラインで出席されている委員の方からはよろしいでしょうか。

【佐藤（有）委員】

長瀬小学校校長の佐藤と申します。現在、長瀬小学校では来年度の教育計画の策定に取り掛かっているところですが、教員のアンコンシャス・バイアスの強さにはなかなか厳しいも

のがあると感じながら進めています。

子ども達や保護者の意識を改革することもそうなのですが、まずは保護者との共有や子ども達の指導に当たる教員意識の刷新が不可欠だと思っています。先ほど、人数の少ない自治体には自力に限界があるという話がありましたが、学校もメディアの紙面を騒がしているように、働き方改革ということが大きく言われていまして、私の目からするとそれは無くしてダメだろうと思うものまで、隅に追いやられつつある中、そこに新たなものを取り入れていくことの難しさを感じています。単にこのようなことをしてくださいということではなく、世の中はこうなっているから面白いことなのだと思いますと語弊があるかもしれませんが、新しいことにチャレンジすること、皆で同じレベルのことに取り組むことは楽しいということを教員自らが子どもに示せば、子ども達の中にある性差みたいなものも、少しずつ減っていくと思います。一つ、笑い話になればと思ってお話しますが、サッカーをある学年でやっていました。女の子がシュートすると3点、男の子がシュートすると1点になるそうです。ところが、実際は女の子の方が強くて、バンバンと点が入りました。つまりは、そのこと自体がすでにバイアスがかかっていることを、教員も子ども達も気付いていないということがありました。ですので、難しいものだなと思いつつながら、毎日現場にいるところです。機会がありましたら、私も様々なことを取り入れたいと考えておりますので、どうぞ御教授いただければと思います。発言の機会をいただきありがとうございました。

【水野会長】

ありがとうございました。教育の現場からの御意見ということで大変参考になります。山田委員からはよろしいでしょうか。

【山田委員】

白石市長の山田でございます。本日は、遅れましたがウェブでの参加となります。どうぞよろしくお願いいたします。皆様からの様々な御意見等伺っておりまして、先ほど丸森町の事例としまして、女性の議員が3名になったというお話を伺い、実は本市におきましても昨年の7月に市議会議員の改選がありまして、本当に久しぶりに女性議員が2名、40代と50代の女性議員が2名誕生いたしました。非常に、女性の視点でのまちづくりに対して、毎議会鋭い観点から質問をいただいております。

本議会が来週から開会となりますが、本議会の中でも、能登半島の地震が元日に発生したことについて、避難所の運営等では、やはりもっと女性の視点に立った運営等必要ではないか。そのようなところをより具体的な御指摘を質問の通告でいただいているところがございます。我々といたしましても、精一杯対応しているつもりではありますが、やはり女性の視点というものは、男性とは当然、全く違った角度から、非常に重要だと思うことについて、多くの御提言をいただいているところで、今後の街づくりに最大限取り入れさせていただきたいというふうに考えております。また、市役所の職員の体制であります、まだま

だ少ないところで、昨年度は2名の女性を管理職者として課長職に登用しておりましたが、今年度から3名に増えまして、来年度に向けましては、さらに2名の女性を課長職に登用することを新たに考えております。そのような中、組織自体も非常に活性化してきていると感じますし、特に若い女性職員の皆さんは、これまで以上に、より積極的にそれぞれの業務に当たっていただいているということ、さまざまな上司から報告を受けております。やはり女性が活躍される社会というものは、多くの方々にとっても非常に魅力的ですし、今後の社会を動かしていく上での女性の視点、また力というものは、本当に大きいものがあるというふうに日々実感しておりますので、働きやすい職場環境を今後さらに推進していきたいと考えておりますので、どうぞ引き続きよろしくお願い申し上げます。

【水野委員】

ありがとうございます。市長からそのようにお話しただけると大変心強く思います。結局女性が弱いお子さんや病者などの弱者の方々に寄り添いますので、女性の視点が入ることと全然違うというお話しは、東日本大震災の後の検証でも強く反省されたと聞いております。

それでは、事務局からの御説明が途中だったと思いますので、再開していただけますでしょうか。よろしくお願いいたします。

【事務局】

説明を再開いたします。項目5地域女性活躍推進事業についてです。こちらは、国の地域女性活躍推進交付金を活用した事業になり、その3つの事業、(1)から(3)について御説明します。(1)の「みやぎの女性活躍促進連携会議」は、県内経済団体など15団体で構成され、女性活躍推進の機運醸成のため活動しております。今年度の本体会議は11月に開催し、話題を女性活躍促進、男女の賃金格差の現状、女性管理職の登用状況として、情報交換を行いました。また、主催事業としましては、県とともに主催者として啓発事業や支援事業を実施し、女性が活躍しやすい環境整備を進めております。主だった事業を申し上げますと(2)にございます、みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業、(3)の女性活躍ネットワーク事業、みやぎの女性つながりサポート型支援事業、みやぎイクボス同盟との連携などがございます。(2)「みやぎの女性活躍促進サポーター養成事業」ですが、今年度は利府町、大郷町、川崎町そして、仙台市にて実施しました。家事の分担、育児、ワーク・ライフ・バランスをキーワードに、2名の講師によるワークショップ形式で、参加者同士の交流を行うことができました。(3)女性活躍ネットワーク事業は、県内各地で活動するNPO等がネットワークを形成し相互に連携することを県が支援するもので、県内各地で男女共同参画を推進するための拠点づくりを行うものです。県内の拠点となるNPO等6団体を2団体ごと、3つの圏域に分け、一般の県民の方々を対象とした研修会や、団体同士のネットワーク会議を開催してまいりました。事業を通して、各団体の知識や経験などの強みを共

有し、さらに、市町村との連携も図ることで、県内全域での機運醸成を図ることをねらいとしています。今年度からは、県と連携して行うセミナーを各団体に委託して実施することによって、各団体の創意工夫を一層活かせるようにしました。NPO等の地域団体が主体となって開催したため、団体とともに活躍する地域の女性や関連団体からの参加者が多く、誰もが活躍できる地域社会づくりの基盤醸成につながりました。以上、地域女性活躍推進事業につきましても、次年度継続予定でございます。

項目6 地域女性活躍推進事業、みやぎの女性つながりサポート型事業についてです。お手元に別紙チラシもございますので併せて御覧ください。こちらは国の交付金によるもので、令和3年度からの事業です。新型コロナウイルス感染症により、困難や不安を抱える女性について、NPO等の知見を生かし、社会との絆・つながりを回復するために寄り添った支援を行うものです。県内を、仙台市を除く5地域に分け、地域ごとの業務委託によって相談事業、行政機関への同行支援を行ってまいりました。今年度の各窓口は、気仙沼・登米地域をNPO法人ウィメンズアイ、石巻地域がNPO法人やっぺす、栗原・大崎地域をNPO法人おおさき地域創造研究会、仙台北地域がNPO法人キミノトナリ、県南地域がNPO法人仙台傾聴の会となっています。相談窓口では生理の貧困にも対応しています。主な相談内容としましては、精神的な不安、家庭内トラブル、DV、経済的不安、職業相談となっています。今年度も前年度と比べて相談件数が増えており、新型コロナウイルス感染症による影響が心配な状況が続く中、次年度も継続の予定でございます。次年度は、実施開始時期を5月から年度当初に繰り上げて実施し、支援の期間を確保します。

項目7 みやぎ女性応援プロジェクトについて御説明します。みやぎの女性が豊かでいきいきと生活でき、多くの女性が県内に定着することを目的としたプロジェクトで、事業初年度の令和4年度の実態調査、企業への情報提供、研修、ポータルサイトの開設に引き続き、新たな取組みも展開してまいりました。まず、(1) 女性に優しい職場環境づくりモデル事業についてです。こちらの内容は大きく2点ございまして、1点は女性の採用や活躍ができる環境整備に意欲的な企業に対し、社会保険労務士などの専門家を派遣して、現状の分析や目標の設定、就業規則改正等の指導助言を行うものです。今年度は、計15事業者に専門家派遣を行いました。また、募集にあたっては、県内5箇所で開催し周知を行いました。2点目は女性が働きやすい環境とするための施設、設備の整備に要する費用の一部に補助を行うもので、具体的には、女性用休憩室、女性用トイレ等の設置・改修費について補助金を計8事業者に交付しました。次年度につきましても継続予定でございまして、多くの企業の皆様に制度を活用いただけるよう、広く周知を図っていききたいと考えております。(2) みやぎ女性活躍現場訪問につきましても、今年度新規の事業です。こちらは、宮城県内の大学・短期大学に在籍する女子学生を対象に、県内企業の職場の雰囲気について知ってもらい、就職活動の参考としてもらうための企業訪問バスツアーです。今年度の実績としましては、資料にございます4社に御協力をいただき、今月2回に分けて開催したところでございます。本日が2回目の実施日となっており、いずれも午後半日の日程で2社ずつ訪問いたし

ております。1回目の訪問では、協力いただきました企業の先輩社員と、職場での過ごし方など、気軽に意見交換が行われており、就職へのイメージを掴んでいただけたと感じております。来年度におきましても継続の予定ですが、実施に当たっては、実施日や周知方法等について各大学・短期大学の意見を伺い、また学生への周知について協力を得ながら進めてまいりたいと考えております。(3) 女性応援ポータルサイトの更新・拡充についてです。昨年3月に開設しました女性応援ポータルサイト「ずうっと宮城」の更新・拡充により、女性活躍に取り組む県内企業や、地域で活躍する女性の紹介などの内情を充実させていくものです。昨年の秋から取材を開始しまして、来月3月に更新を予定しています。特に、内容のうち、女性応援企業、宮城で輝く女性のインタビュー記事については、県内の女子学生のインタビュアーを起用し、学生の皆さんの視点でのインタビュー記事を作成しております。今後も更なるポータルサイトの充実と、利用促進を図るため、工夫を重ねてまいります。最後に(4) 女性活躍研修についてです。今年度は、イクボスの観点も含めた研修を2月1日に開催しました。人口減少や少子高齢化の進展に伴う人手不足等の様々な課題によって、働き手の確保が非常に困難な状況に直面しております。そのような中、企業が価値観や働き方の多様化が進む現代に対応しつつ成長を続けるためには、ワーク・ライフ・バランスや働き方改革を進める「イクボス」の視点、そして、女性活躍推進の視点が欠かせないと認識しています。県では、これまでもこの2つの視点についてセミナーの開催等、普及推進に努めてまいりましたが、今回は、「地域から選ばれる企業へ」をテーマとし、働く一人ひとりの個性と能力が十分に発揮される職場づくりについて皆様の理解を深めていただくためのセミナーとしました。3部構成とし、基調講演ののち、県内2つの企業の事例紹介を行い、第3部ではテーマをアンコンシャス・バイアス、男性の育児休業取得促進としてパネルディスカッションを行いました。来年度は、イクボスの普及促進と女性の管理職割合増加等をテーマに2回の開催を予定しています。

続きまして、資料2に移ります。令和6年度共同参画社会推進課が実施する男女共同参画施策の体系図になります。令和6年度も今年度同様、第4次基本計画に基づき、箱囲みの大きな3つの方向、男女共同参画に関する行政の企画及び総合調整、男女共同参画社会形成に向けた意識啓発の充実、あらゆる分野における男女共同参画の推進の3つの方向から施策を進めてまいります。体系図は大きく変わってございませんが県・市町村男女共同参画共同推進事業の事業名が先ほどもお話ししましたが、変更となっております。

以上、男女共同参画の施策について今年度の実施状況と次年度の予定を御説明しました。当課が担当する事業を中心に御説明をしましたが、このほか、全庁的に取り組む事業につきましても、今後も基本計画に即し、宮城県の男女共同参画、女性活躍が推進されるよう、引き続き継続してまいります。県庁全体の取組については、7月の審議会にて「宮城県における男女共同参画の現状及び施策に関する年次報告」の案として、正式に報告させていただく予定です。事務局からは以上となります。どうぞよろしく申し上げます。

【水野会長】

ありがとうございました。後半の御説明をいただきましたが、これまでの御説明、前半に関することでも結構でございますので、何か御質問や御意見はございますでしょうか。

【富塚委員】

宮城労働局の富塚です。項目7の宮城の女性応援プロジェクト推進事業についてですが、項目4のいきいき男女共同参画推進事業の企業向けの事業などと両方にまたがっていることについて、その分類や整理の仕方として、統合することや別の観点から切り分けるなどすることで、より分かり易いものになるのではないかと、感想を持ちました。それから、みやぎの女性応援プロジェクト推進事業の女性に優しい職場環境づくりモデル事業費補助金ですが、10社の募集に対し7事業者の応募があったということで、まだ余裕がありますので、これからも広報周知をされていくところと思いますが、私どもの方で、委託事業で実施している宮城働き方改革推進支援センターという事業がございます。こちらは、中小企業等から働き方改革に関する、あらゆる相談を受け付ける事業になりますが、寄せられる相談の中には、女性を新たに採用する予定だが、どのようなところに気をつけるべきか、人手不足を解消するために職場環境の改善を考えているが何をしたらいいだろう、あるいは、もっとざっくりと何か使える助成金はないだろうかというような相談も寄せられることがございますので、このような補助金制度について、私どもで実施しているみやぎ働き方改革推進支援センターにも情報をいただくとか、それから中小企業に関わりの深い社会保険労務士の先生方にもこのような補助金制度を周知することで、より一層活用が進むのではないかとこのように思いました。以上です。

【水野委員】

ありがとうございます。貴重なアドバイスだと思いますが、事務局の方から何かございますか。

【事務局】

まず、みやぎの女性応援プロジェクト推進事業の女性活躍研修の整理でございますが、女性活躍研修に、企業向けとなるイクボスの推進を入れさせていただいているところでございますが、御指摘を踏まえまして、今後見直しがあった際には統廃合を検討していきたいと考えております。また、女性に優しい職場環境づくりモデル事業費補助金でございますが、現在の交付決定が7件ということで、周知の始まりが少し遅かったということもございませぬので、来年度は早めの時期に周知いたしまして、事業者様に御活用いただけるよう、周知強化を図ってまいりたいと考えております。それから専門家の派遣の方法につきましても、引き続き業務委託を考えておりますが、事業者様と十分な連携ができるよう調整の指示をしてまいりたいと考えております。

【水野会長】

ありがとうございました。他にどうでしょうか。

【岩田委員】

項目6のみやぎの女性つながりサポート型支援事業について、相談件数や実績を把握されていたら教えてください。また、資料3における参考指標において、一番目の社会全体における男女の地位が平等と答えた割合が、宮城県に限らず、計画策定時と比較して男女ともに下がっていることについて興味深く拝見しました。これは皆さんの意識が高まり、今まで気づかなかった不平等を感じるようになったのか、それとも実際に何か下がる原因があったのか、理由がお分かりになれば教えてください。

【水野会長】

事務局から回答をお願いします。

【事務局】

令和5年度分につきましては、現在とりまとめているところになりますが、令和3年度から4年度の2カ年分の実績は、県全体として相談が2年間で1352件、アウトリーチ支援が243件、同行支援が26件ございました。それからの生理用品の配布実績としては265件という形になっております。エリアごとに見ますと、アウトリーチ型の同行支援を含めて仙南が644件、仙台が105件、石巻が579件、栗原大崎が102件、気仙沼登米191件という状況でございます。県の行政エリアごとでの地域分けをしております、地域の実情だけでなく、人口的部分の影響もこの件数には表れているかもしれませんが、詳細については把握していない状況になっております。

2点目の参考指標の件でございますが、数字が下がった理由につきましては、内閣府の調査でございます、私どもでその理由まで掴んでおりません。大変申し訳ございません。

【水野会長】

ありがとうございます。このアウトリーチ型支援の問題は、令和6年度に困難な問題を抱える女性への支援に関する法律も施行され、今後動きがあるだろうと思いますので、引き続き充実していただければと思います。

【兼子委員】

みやぎの女性活躍推進連携会議の構成団体について、なんとなく全て仙台市にあるような事業所が多いと思います。NPO団体やせんだい男女共同参画財団も構成員に入っていますが、沿岸部や他の地域を代表する女性団体などが入ることで、より広く、いろんな意見

が出るのではないかと感じました。それから、(3)の女性活躍ネットワーク事業のところですが、こちらは、みやぎの女性活躍促進拠点づくりモデル事業で掘り起こしたところだと思いますが、その後も広く女性支援団体は増えてきていると思っています。そのような女性支援の団体や子育て支援団体も含めて、いろんな方々の知見が入るよう、あまり固定せずに広く参集されることを御提案します。また、先ほど説明もいただきましたが、みやぎの女性つながりサポート型支援事業については、恐らく各地域が大体同じぐらいの金額で、均等に予算を振り分けられていると思いますが、ここは実績に応じて、範囲や件数などの実情に応じた予算編成をされても良いと思います。例えば、石巻地域は579件とのことですが、各市町村別の割合も出していただければと感じております。特に女川町では、女性相談と言いますと、大半が石巻合同庁舎の窓口の方に直接つながるそのような市町村もあると思いますので、その辺りの見直しも検討していただきたいと思います。最後に、生理用品の配布については、本事業の業務委託を受けた団体から、アウトリーチ支援や食材支援も含めた女性支援全般を行う団体も必要な配布して貰える仕組みも新たに考えていただきたいと思います。

【水野会長】

ありがとうございます。事務局からいかがですか。

【事務局】

御質問ありがとうございました。連携会議につきましては、現在の考え方としまして、県内各地域の業界の代表の方々にお声がけしている関係上、県庁も同様になりますが、仙台市内に事務局がある場合が多く、結果として仙台地域に偏ったものだと思っております。御意見がありましたように、沿岸部をはじめ、他地域からの貴重な御意見もあろうかと思っておりますので、組織構成のあり方については検討していきたいと考えております。また、みやぎの女性つながりサポート型支援事業についての予算と相談件数のとりまとめに関して御意見がございました。予算につきましては、私どもの方の考え方としますと、相談窓口の設置が主なものになっていて、設置するための経費、人件費も含めまして、一つの窓口を設けていただくようになりますと、人口規模的を考慮して一気に割当することはなかなか難しいと考えております。そのため、地域、予算で見ますと平均的な形にさせていただいているところでございます。ただ、実際の相談件数に地域差が生じますと、それに応じた負担も変わりますので、いただいた御意見につきましては、今後の事業の進め方の参考にさせていただければと思っております。市町村ごとの件数につきましても、事務局の方では、地域ごとのとりまとめになっておりますが、受託団体の方では、細かく分けているかと思っておりますので、集計の仕方につきましても御意見いただいた内容を参考にして、今後の対応を検討させていただきたいと思っております。

【水野委員】

ありがとうございます。先ほども触れましたけれども、困難な問題を抱える女性への支援法では、民間の協力を強く謳われていますので、国レベルでもそのあたりの策定見直しの計画が進むでしょうから、実効的に作られるように計画を柔軟に立てていただきたいと思います。他に御意見や御質問がありましたら、お声をあげてください。

【兼子委員】

もう一つ、疑問に思うことを質問させていただきます。みやぎの女性つながりサポート型支援事業における女性相談は、NPO法人ハーティ仙台などが県内を回って行う相談との違いはありますでしょうか。どちらの相談窓口に行けば良いか分からず、そっちに行ってもこっちにも行くみたい方や、どちらかがメインだと思い込み、そちらにしか行かない方もいると思いますが、その辺りの住み分けや、今後相談件数が多いところでは、そちらの団体が主として担う形になっていくのかなど、お分かりなるところがあれば教えてください。

【事務局】

まず、件数というところでは、我々のみやぎ男女共同参画相談室につきましても、秘密を守るということで、この方が来ましたということをお紹介しておりません。そのため、同じ方が複数の場所に相談をされているケースも当然あると思いますし、相談をされる方が、自分の中でこの相談を受けていただける方が気に入ったからと、相談先が一箇所に集中するというところもございますが、実際の件数を見ますと、悩まれている方がどこに相談したらいいのかということで、我々の相談室も含めまして相談に来ていることが事実としてあります。そのため、悩みを持つ方々の相談を複数の窓口で受け止められるような体制を維持していくことも大切だと考えておりますので、引き続き継続してまいりたいと思っております。

【事務局】

補足いたします。相談者について明確にどの人が、どこの相談窓口を利用されているのかということについては、我々も細かく他の機関と調整はしておりませんが、相談される方々のお話を伺いますと、個々に事情が異なりますので、支援のあり方という点でも、支援機関ごとに少しずつ違ってくると思いますので、そういった機関、より多くの相談窓口と一緒に連携することで、一人でも多くの相談に来られる方の悩みが解決できる運営について、今後も検討していきたいと思っております。

【水野会長】

ありがとうございます。私も仙台市の男女共同参画財団で、相談係の者から聞いた話しに

なりますが、悩みを持つ方の中には、電話はできない、知らない人と話すことはできないからというものですが、インターネットでの書き込みなら相談できますという、若い女性もいらっしゃるようです。ですので、できるだけ多様な道を開いて、困っておられる方々にサポートできる道を準備していただければと思います。

【越路委員】

2点お話しさせていただきます。1点目は、女性に優しい職場環境づくりモデル事業についてです。弊社も女性活躍に取り組む中、休憩室まではつくれませんでした。休養スペースというものを設置しました。そのスペースでは、パーテーションを購入したり、例えばそこに、リクライニングの椅子が5脚ありますが、休憩時寒くないようにとフリースの膝掛け等も購入しています。それから、女性用の更衣室はもともとありましたが、やはり女性同士であっても、下着姿が恥ずかしいという方もいましたので一角に、カーテンを取り付けるなどの工夫をしてみました。また、トイレは女性が使い易いようにと、和式のトイレをすべて洋室のウォシュレット付きに取り替えることなど着々と進めてまいりましたが、補助金制度がありませんでしたので、できる限り費用を抑えて実施していました。そこで、今回の補助金制度について、例えば更衣室のコーナーカーテンなどの取り付けすることやリクライニングチェアの購入費用などについても枠として対象となるのかお聞きしたいです。いざ更衣室や休憩室を新設しますとなると、全体のスペースの問題もあってなかなか難しいのかなというのが一つございましたので、そのような購入費用も対象になりますと、意外とニーズがあるのではないかと思った次第です。続いて2点目です。11月に開催されました小野寺真様が講師を務めるLGBT研修会に参加をさせていただいて、大変勉強になりました。私自身も元教員です。理解していたつもりでしたが、やはり大人になった時のマイノリティの方たちの切実な気持ちというものを聞いて、なるほど、そう思った時に弊社の社員にもぜひ伝えたいという思いがございました。ですので、研修会については引き続き対象を広げていただくことと同時に、弊社みたいな会社は、社内で独自に健康づくりやアンコンシャスバイアスなどの研修会をしておりますので、講師派遣の御紹介ということをしていただきたいと思います。なかなか講師を探すことも大変で、登録制で料金は会社持ちでも構わないと思いますが、この分野ではこのような講師がいますといった、何かそういう手立てがあると研修を開きやすくなると感じましたので、ぜひ今後考えていただければと思います。

【水野委員】

ありがとうございます。どちらも比較的簡単に実現可能なアドバイスをいただいたと思いますが、事務局の方からいかがでしょうか。

【事務局】

補助事業につきましては、枠というよりも全体の予算額の中で募集をしております。要件としますと、事業費として、1件10万円を超えるような取り組みを対象としております。それから我々としては、より女性の働きやすい環境が改善される内容を優先したいという思いがありますので、改修よりも新設行為について優先的に採択したく募集をしております。今年度につきましてはこの事業を初めて取り組みましたが、始まりが少し年度後半になったことと、先ほどから御説明している通り、周知広報が十分にできていなかったという反省がありまして、間もなく来年度が始まりますけれども、新年度においては早期に募集をしまして、より多くの皆さんに活用いただけるように、周知広報に取り組んでいきたいと思っております。それから、講師の関係でございますが、まさに御意見をいただいてなるほどといふような感想を持ちました。我々は色々な事業に取り組む中で、講師の先生方をお願いする場合がございますので、そういった講師の方々の協力も得ながら企業様、団体様が講師選定に困らないような、取り組みについて今後検討していきたいと考えております。

【水野会長】

ありがとうございました。他によろしいでしょうか。間もなく閉会の時刻が迫ってきておりますので、何も無ければこのまま議事1を終えさせていただきます。

それでは、議事2その他でございますが、事務局から何かございますでしょうか。委員皆様からはよろしいですか。どちらもないようでございますので、これで議事を終了いただきます。御協力ありがとうございました。それでは進行を事務局にお返しいたします。

4 閉会

水野会長、議事進行大変ありがとうございました。委員の皆様におかれましては任期が、来月3月24日で終了となります。任期中の審議会につきましては本日が最後でございます。2年間御対応いただきまして、大変ありがとうございました。このお借りして感謝を申し上げます。今後は改選に向けた手続きがございます。事務局から随時連絡をさせていただく場合がございますのでその際は改めてお願いいたします。次回の審議会は7月の開催を予定しております。引き続き委員に御就任される際には、改めて御案内をします。

令和5年度第2回宮城県男女共同参画審議会を閉会させていただきます。本日は御多忙のところ御出席いただきまして、どうもありがとうございました。